

様式第1号（第5条関係）

審議会等会議録概要

会 議 の 名 称	令和4年度第1回久喜市行政評価委員会
開 催 年 月 日	令和4年10月31日（月）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後2時00分から午後3時56分まで
開 催 場 所	公文書館2階 会議室
議 長 氏 名	委員長 石上 泰州
出席委員（者）氏名	石上 泰州、大鹿 浩彰、桂田 恵子、久芳 しげ子、 迫ノ岡 孝江、山田 恵理子、山木 博興
欠席委員（者）氏名	渡辺 泰充
説明者の職氏名	企画政策課 課長補佐 目黒 忍 企画政策課 行政管理係長 森山 真一 企画政策課 行政管理係 担当主査 荒木 和磨
事務局職員職氏名	総務部参事兼企画政策課長 折原 誠 企画政策課 課長補佐 目黒 忍 企画政策課 行政管理係長 森山 真一 企画政策課 行政管理係 担当主査 荒木 和磨
会 議 次 第	1 開会 2 議題 （1）令和4年度施策評価結果について （2）その他 3 閉会
配 布 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1 久喜市の施策評価について ・資料2 令和4年度施策評価結果の概要 ・資料3 施策評価結果表 ・資料4 令和4年度施策評価シート（令和3年度実施施策） ・資料5 第2期久喜市総合戦略KPI一覧 ・令和4年度施策評価シートに付す委員会意見（案）一覧表 （R4.10.31現在） ・令和3年度施策評価シートに付す委員会意見一覧表 （R3.11.12審議後）
会議の公開又は非公開	公開
傍 聴 人 数	0人

審議会等会議録

1 開 会

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
目黒課長補佐	<p>皆様、こんにちは。 委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、ありがとうございます。 定刻になりましたので、令和4年度第1回久喜市行政評価委員会を開催させていただきます。 申し遅れましたが、私、企画政策課課長補佐の目黒でございます。 本来、企画政策課長が進行させていただくところですが、急な公務の都合があり、私が代行いたしますので、どうぞご了承いただければと存じます。 開会に先立ちまして、現在の出席委員について、ご報告申し上げます。 委員8人中、出席委員6名でございます。 過半数に達しておりますので、本委員会は、久喜市行政評価委員会条例第7条第2項の規定により、成立いたしますことをご報告申し上げます。 なお、渡辺委員と大鹿委員におかれましては、欠席又は遅れる旨のご連絡をいただいております。 次に、皆様にご了承いただきたいことがございます。 まず、会議終了後に会議録を作成し、ホームページ等で公開するため、審議の内容を録音させていただきますことをご了解お願いいたします。 また、会議録システムを使用することから、ご発言の際にあたりましては、挙手をしていただいて、お手元にあるマイクを通してご発言をお願いいたします。 また、この会議については、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づき公開となりますことから、傍聴を希望される方がいる場合は受け入れるものでございます。</p> <p>(傍聴人なし)</p> <p>現状では傍聴希望の方がいらっしゃらない状況をご報告させていただきます。</p> <p>(大鹿委員入室)</p> <p>それでは、開会にあたり石上委員長からご挨拶を頂戴したいと思います。</p>
石上委員長	<p>皆さん、こんにちは。 さて、本日は第1回の委員会になります。 ご案内のとおり、令和4年度施策評価の結果について審議させていただいて、意見を付していくことになります。 委員の皆様におかれましては、活発に審議いただいてご意見を頂戴できればと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。</p>

目黒課長補佐	<p>(折原総務部参事兼企画政策課長入室)</p> <p>ありがとうございました。 それでは、審議に移らせていただきたいと存じます。 会議の進行につきましては、久喜市行政評価委員会条例第7条第1項の規定に基づきまして、石上委員長に議長をお願いしたいと思います。 それでは、委員長、よろしく願いいたします。</p>
--------	---

2 議 事

(1) 令和4年度施策評価結果について

石上委員長	<p>それでは、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。 どうぞ、皆様のご協力をお願いいたします。 本日の議題に入る前に、事務局から説明はありますか。</p>
荒木担当主査	<p>議題に入ります前に、本日の会議資料の確認をさせていただきたいと存じます。 事前に送付させていただきました資料でございますが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1 久喜市の施策評価について ・資料2 令和4年度施策評価結果の概要 ・資料3 施策評価結果表 ・資料4 令和4年度施策評価シート（令和3年度実施施策） ・資料5 第2期久喜市総合戦略KPI一覧 <p>また、当日追加資料として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・令和4年度施策評価シートに付す委員会意見（案）一覧表（R4.10.31現在） <p>参考資料として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度施策評価シートに付す委員会意見一覧表（R3.11.12審議後） <p>以上でございますが、不足等はございませんでしょうか。</p> <p>（不足等なし）</p> <p>次に、会議録の確認等についてですが、会議録の原案を作成後、石上委員長及び指名された委員のお二方に一任してご確認いただき、署名をもって確定とさせていただきたいと存じます。</p>
石上委員長	<p>ただ今事務局から説明がありました、今回の会議録の署名委員ですが、事務局としては、私の他にもう1人の委員の署名をいただきたいということです。 令和3年度に続き、名簿順ですと迫ノ岡委員さんをお願いしたいと思いますが、いかがですか。</p>
迫ノ岡委員	<p>分かりました。</p>
石上委員長	<p>よろしく願いいたします。</p>

荒木担当主
査

それでは、議題に入ります。

(1) 令和4年度施策評価結果について、事務局から説明をお願いします。

事前に配布させていただきました、資料1 久喜市の施策評価について、をご覧くださいと存じます。

まず、1ページ及び2ページにつきましては、令和4年度は、総合振興計画運用9年目である令和3年度実施施策を対象として評価を実施し、各施策の進捗度合いを検証したこと以外は昨年度と同様になりますので説明は割愛させていただきます。

続いて、3ページ、Ⅱ. 評価シートの見方でございます。

まず、1. 施策概要欄でございます。

こちらは、施策に関する基礎的な情報の記入欄となっております。

こちらの中では、④細施策と⑤所管部課についてご説明申し上げます。

総合振興計画後期基本計画では、施策の実現のために、より具体的な取組内容を設定しており、施策評価においては、これを細施策としております。

例示した、行政改革の推進には、ご覧いただいております、7つの細施策が設定されているところでございます。

次に、⑤所管部課でございます。

施策を所管する部課名が記入されております。

総合振興計画の策定段階において、各施策に担当課を定めています。

評価に当たっては、他部課が所管する事務事業の内容も含め、施策担当課が施策全体を総括して評価することになるものでございます。

次に、4ページ、2. 施策の結果欄でございます。

こちらは、施策の実施結果を整理する欄となっております。

こちらの中では、成果指標につきましてご説明申し上げます。

まず、⑥指標名でございます。

こちらは評価対象施策の成果指標名称の記入欄となっております。

総合振興計画後期基本計画におきまして各施策に設定された成果指標を、そのまま施策評価の成果指標としているものでございます。

次に、⑦令和4年度目標値でございます。

総合振興計画後期基本計画の成果指標において、令和4年度目標値として設定した目標値を、そのまま施策評価における令和4年度目標値としているものでございます。

次に、⑧平成30年度～令和4年度目標値でございます。

総合振興計画後期基本計画から転記した⑦令和4年度目標値を前提として、平成30年度から令和3年度までの目標値を設定しているものでございます。

次に、⑨実績値、達成率でございます。

各年度の成果指標の実績値とその達成率の記入欄となっております。

令和4年度施策評価では、令和3年度の実績値、達成率が記入されております。

データなしなど達成率を算出しない指標については、バー表示としております。

次に、5ページ、3. 第2期総合戦略との関連欄でございます。

こちらは、先ほどご説明させていただいたとおり、第2期久喜市総合戦略におけるKPI、重要業績評価指標の実施結果を整理する欄となつ

ております。

総合振興計画の成果指標の進捗管理と同様に、令和4年度の目標値の達成に向けた各年度の目標値と実績を記入する欄となっております。

次に、6ページ、4. 施策の目標達成度、主要課題、今後の方向性欄でございます。

こちらは、施策の実施結果を基に、施策の目標達成度と今後の方向性を導き出す欄となっております。

⑱施策の目標達成度 については、⑨実績値、達成率記入欄で明らかになった数値を基に、施策の目標達成度を総合的に判定するものでございます。

⑲施策の主要課題及び今後の施策の方向性については、施策の実施結果や目標達成度から、目標値の達成や、より効果的な施策実施に向けた課題や改善点を明らかにするものとし、これらを踏まえ、今後の施策の方向性を導き出すものとしております。

次に、7ページ、5. 構成する事務事業欄でございます。

こちらは、施策を構成する事務事業を一覧表として整理し、施策の全体像を把握する構成としています。

次に、8ページ、6. 行政評価委員会の意見欄でございます。

これまでの評価内容は、行政の内部評価になるものでございますが、この内部評価に対し、行政評価委員会の意見を付すものでございます。評価シートの見方については、以上でございます。

石上委員長

ただ今の事務局の説明について、ご意見等はございますか。

(意見等なし)

それでは、事務局は説明を続けてください。

荒木担当主査

続きまして、行政評価委員会意見欄の考え方につきまして、ご説明申し上げます。

資料4、令和4年度施策評価シートをご覧ください。

例として、2ページをご覧ください。

施策評価シートは2面構成としており、2ページ目の最下段に6番として行政評価委員会意見欄を設けております。

この行政評価委員会意見欄については、先程、評価シートの見方でもご説明申し上げましたが、内部評価の評価結果に対し、審議機関である行政評価委員会の意見を付す欄でございます。

事務局といたしましては、行政評価委員会における実務的な内容として、委員会における審議により、この意見欄に意見を入れ込んでいただきたいと考えております。

同じく、昨年度における審議の進め方について、でございますが、2回の委員会において審議を行い、意見を入れ込まない評価シートも含め、意見欄を確定していくという手順により進めさせていただいたところでございます。

今年度につきましても、実質的な審議に入る前に、委員会意見欄の取扱いと審議の進め方について整理させていただきたいと存じます。

この2点について、ご審議をお願いいたします。

石上委員長

ただ今、事務局の説明がありました。
資料4 評価シートの最後にある、6. 行政評価委員会の意見欄のところですね。
今は空欄になっていますが、この委員会での審議に基づいて、意見を入れていくということになります。
今日配布された資料に、昨年度の意見一覧がありまして、このような形で意見を入れることが我々の審議の内容でございます。
昨年度の委員会では、すべての施策に意見をつけており、特段の意見がない場合は、引き続き推進されたい、といった趣旨を事務局案文として作成し、これを委員会で承認する形としていました。
また、審議の進め方として、委員会意見欄は2回の委員会における審議により確定したとのことでした。
本年度の取り扱いについて、委員の皆様のご意見はいかがでしょうか。

(意見等なし)

では、昨年度と同じような形で、すべての施策の委員会意見欄に意見を入れることとします。
特段の意見がない場合は、引き続き推進されたい、さらなる施策の推進に努められたい、このような趣旨を、事務局案文として作成し、委員会で承認していきます。
また、審議の進め方ですが、委員会意見欄は、昨年度2回の委員会における審議により確定したとのことでしたので、本年度も同様に2回の審議会で確定するというのを、よろしくお願いします。
それでは、引き続き事務局から説明をお願いします。

荒木担当主査

続きまして、令和4年度施策評価結果について、資料2、令和4年度施策評価結果の概要をご覧ください。
資料2の1ページから3ページに令和4年度施策評価の全体的な数値を集計・掲載してございます。
資料2の1ページの中ほど、2 評価結果の概要をご覧ください。
評価結果は、施策ベースと成果指標ベースの2つの側面から集計してございます。
まず、(1) 施策ベースの集計でございます。
表の上の段が令和4年度実施結果、下の段が令和3年度実施結果となっております。
総合振興計画の全44施策のうち、目標を上回る施策が7施策、目標どおりの施策が15施策、全体では22施策、割合にして50.0%の施策が順調に進捗しております。
一方、目標を下回る施策が22施策となり、令和3年度と比較して4施策減少したところでございます。
次に、(2) 成果指標ベースの集計でございます。
集計表は、次のページ、2ページの下半分にございますので、そちらをご覧くださいと存じます。
達成率を算出しない成果指標を除き、成果指標単体で達成率を算出する119指標に限定した場合が、表の一番右の欄でございます。
この結果から、達成率が概ね良好と判断される、達成率80.0%以上の割合が65.5%となり、指標のうち3分の2弱は概ね良好に進捗

しています。

達成率80.0%未満の割合の合計は34.5%であり、達成率が低い指標については、引き続き、課題・問題点を整理し、目標達成に向けた取組みを進める必要がございます。

次に、3ページでございます。

(3) 総合戦略ベースについては、重要業績評価指標、KPIに関連する施策評価シートにおいて、進捗状況をまとめており、資料5にもまとめております。

第2期総合戦略の進捗状況につきましては、この後、各大綱別の進捗状況において説明させていただきます。

石上委員長

ここまでで、ご意見はございますか。

(意見等なし)

本年度の施策評価結果の概要ですが、全体的に進捗状況は良くなっていることが示されています。

ただ、やはり新型コロナウイルス感染症の影響でしょうか。

なかなか予定通りに進まない事業もあるようです。

大綱ごと個別の事業については、この後、審議していきたいと思います。

大綱1について、事務局から説明をお願いします。

荒木担当主査

それでは、大綱ごとに分けて評価の概要をご説明申し上げます。

資料2の4ページをご覧くださいと存じます。

大綱1には、7つの施策、12の成果指標が設定されています。

施策ベースでは、目標を上回る施策が2施策、目標どおりの施策が3施策、目標を下回る施策が2施策となっています。

成果指標ベースでは、達成率を算出しない1指標を除き、達成率100.0%以上が5指標、達成率90.0%以上100.0%未満が2指標、達成率80.0%以上90.0%未満が1指標となり、残りの3指標は達成率が80%未満となっております。

大綱1に設定された施策の達成度及び成果指標ごとの進捗率につきましては、ご覧の表のとおりとなっております。

また、達成率を算出しない指標につきましては、特記事項として囲みにまとめております。

次に、第2期総合戦略の進捗状況ですが、ご覧のとおりでございます。

大綱1の概要説明につきましては、以上でございます。

続いて、事前質問を4件いただいておりますので、担当課に確認した結果をご報告申し上げます。

1つ目は、施策1について、成果指標②、地区コミュニティ協議会の組織数について、小学校区での組織未設立の地域数はどのくらいありますか、とのご質問でございます。

こちらにつきましては、久喜北小学校地区、江面小学校地区、菖蒲小学校地区、小林小学校地区、三箇小学校地区、栢間小学校地区、菖蒲東小学校地区、栗橋南小学校地区の8地区になります、とのことでございます。

2つ目は、施策2について、令和3年度の施策の実施内容、平日夜間

や土日の会議開催など検討をしました、とありますが、実際に実施したところがありますか、とのご質問でございます。

こちらにつきましては、令和3年度の会議におきましては、久喜市予防接種健康被害調査委員会が平日夜間に会議を開催しました、とのことでございます。

3つ目は、施策3について、まず、成果指標①、人権に関する相談窓口の設置は、広報紙などによると平日の短時間のようですが、間違いはないですか。

また、施策の主要課題、相談件数が伸びないとありますが、少なくとも良かったと捉えるのか、周知されていないと捉えるのか、都合が合わなくて利用できないと考えるのか、どのように捉えていますか。

さらに、平日だけではなく土日開設を検討するなど、相談事業の充実を図ってはいかがでしょうか、とのご質問でございます。

こちらにつきましては、人権に関する相談窓口は、久喜・菖蒲・栗橋・鷲宮の各地区において、平日に月1回ずつ設置しており、法務大臣が委嘱した人権擁護委員が面接相談を受けております。

1回の相談あたり1時間までとなりまして、久喜地区は3時間、他の地区は2時間となります。

なお、久喜地区では年に2回、他の地区では年に各1回、特設相談窓口として、午前10時から午後3時まで窓口を延長して開設しております。

この他に、人権擁護委員の日として定められている6月1日や、年1回6月に開催している男と女のつどいにおいて、相談窓口を設置しております。

相談件数が伸びない要因につきまして、広く周知が行き届いていないと捉えております。

令和3年度は、相談事業の再開に伴い、案内のチラシを配布するなど周知に努めたものの、相談件数が少ない状況から、市民に十分に活用されていないと考えております。

現在の相談日は、久喜市人権擁護相談所要綱に基づき、久喜市の休日を守る条例に規定する休日でない日としております。

今後は、相談事業を市民に十分に活用していただけるように、案内チラシの配布に加え、関係者間における情報共有や、啓発活動などを行うことで相談事業の充実を図ってまいりたいと考えております、とのことでございます。

4つ目は、施策5について、成果指標①、日本語教室参加者数は令和2年度から令和3年度にかけて激減していますが、全8回の延べ人数でしょうか。

また、日本語教室の開催について、どのような周知方法だったのでしょうか、とのご質問でございます。

こちらにつきましては、全8回の延べ人数になります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、まん延防止等重点措置の対応で開催日時を急遽調整し、本来は9月と10月に開催する予定であったところ、10月から12月の開催に変更したことで、参加者が減ったものと考えております。

周知方法については、広報くき及び市ホームページ、市SNSでの募集、市内公共施設、14箇所への募集要項の配架、市民課（総合窓口）でお手続きされた外国籍市民に対する案内等の配布、令和2年7月1日以降に久喜市に転入した外国籍市民、238人への個別通知を行いました。

	<p>た、とのことでございます。</p> <p>次に、事前にいただいた意見は2件ございました。</p> <p>本日配布いたしました、委員会意見（案）一覧表の1ページをご覧ください。</p> <p>施策5について、日本語教室の開催について、より多くの外国籍の方が参加の機会を得られるよう、開催方法や周知方法の工夫に努められたい、施策7について、ホームページやメール、久喜市公式LINE等、引き続き様々なツールを活用し、分かりやすい情報発信に努められたい、となっております。</p> <p>大綱1については以上でございます。</p>
石上委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>大綱1でございますけれども、7つの施策がございまして、これにつきまして1つ1つ確認していくことになります。</p> <p>まずは、ご質問、それからご意見、事前に頂戴いたしましてありがとうございます。</p> <p>大変適切かつ的確なご質問をいただいております。</p> <p>それでは、大綱1の7つの施策について、ご質問やご意見がありましたらお願いいたします。</p> <p>（意見等なし）</p> <p>1点確認ですが、頂いたご質問のところ、平日夜間、土日の開催についてありましたが、こういった審議会でしょうか。</p>
荒木担当主査	<p>施策2になります。</p> <p>令和3年度の会議におきましては、久喜市予防接種健康被害調査委員会が平日夜間に会議を開催しました、という回答で、1件開催しております。</p>
石上委員長	<p>施策3についても、人権相談の土日開催について質問がありますね。</p>
荒木担当主査	<p>失礼いたしました。</p> <p>施策3については、現状では、人権相談に関しましては、基本的には平日の開催を検討しているというところになります。</p> <p>ただ、また別の相談といたしまして、市では女性の悩みカウンセリング相談という相談も行っております。</p> <p>こちらの相談につきましては、通常ですと、月2回、第1・第3金曜日に開催しておりますが、年に2回特設相談としまして、日曜日にも同じように相談開催をしております。</p>
石上委員長	<p>それは人権に関する相談も受けられる窓口ですか。</p>
荒木担当主査	<p>カテゴリーとしては、同じ人権推進課が所管している事業になって参りまして、女性の悩み、DV等についての相談を女性のカウンセラーが受けています。</p>
石上委員長	<p>平日だけではなかなか行きたくても行けない方もいらっしゃるでしょうから、土日の開催も検討されてはどうかという意見ですね。</p>

	<p>基本的には人権相談窓口は平日開催ということですが、要綱に明記されているということですか。</p>
荒木担当主査	<p>おっしゃる通りでございます。 要綱の方で、人権相談は、久喜市の休日を定める条例に規定する休日でない日に開催する、となっているところでございます。</p>
山田副委員長	<p>今の件で質問よろしいですか。 要綱に書かれているということですが、要綱を決めているのはどちらになるのでしょうか。 土日開催を検討することは可能なのでしょうか。</p>
目黒課長補佐	<p>要綱というのは、例えば他にも補助金の交付要綱などがありますが、市の事務運用の内容について定義しているものでございます。 それぞれの業務について、各担当課で内容を調整させていただきまして、市が独自に定めて、一般の方にもご覧いただける形式でお示ししているのですが、あくまで市の事務の運用を定める内部規定でございます。 ご指摘の見直しができるかという点については、市の執行部門で必要な見直しを進めることができます。</p>
石上委員長	<p>市など自治体の活動は、法令や法律など、国で定められたものと、条例という市で定めたものがあって、絶対に守らなければならないものです。 これに対して、要綱というのは、マニュアル的な位置付けですので、弾力的に変更することができます。 しかし、そのマニュアルに従って仕事されていますので、実際に事務が変更されるのはマニュアルを変更していただいてからになります。 大綱1について、施策5と施策7に具体的なご意見を頂戴いたしまして、ありがとうございます。 施策5の日本語教室についてですが、令和3年度は、日程が急に変更になり、参加者数が減ってしまったという回答がありました。</p>
荒木担当主査	<p>おっしゃる通りになります。</p>
大鹿委員	<p>この全8回開催ですが、1回ごとに完結するものが8回開催されるのか、8回連続した内容のものが開催されているのか分かりますか。</p>
荒木担当主査	<p>日本語教室につきましては、クラスが初級と中級と分かれておりまして、こちらの内容について、それぞれ連続して行われていると伺っております。</p>
石上委員長	<p>連続ということは、第1回から8回通して受講するということかと思えます。 令和3年度は32人なので、8で割って1回あたり4人ですね。 延べ人数に8で割れない数字があるとおかしいように思います。</p>

目黒課長補佐	<p>委員長より参加者の延べ人数が8で割りきれないとお話がありました が、参加者の方のご都合や体調等に応じて出席できない場合がありま して、8で割り切れないケースも出てきています。</p>
石上委員長	<p>実績値はそうでしょうか、目標値が8で割り切れない数字になってい ます。 8回開催で想定される目標値でしょうか。</p>
目黒課長補佐	<p>令和4年度の目標値に対して、段階的に年度ごとの目標値を引き上げ て考えたとき、過程としての目標値を設定しているかと思えます。 確かにご指摘のとおり、本来の仕組みに則って、8で割り切れる数字 で目標値を設定しておけば、実際の開催状況に即していたと考えられる 次第でございます。 申し訳ございません。</p>
石上委員長	<p>実績値においては、もちろんお休みされる方がいらっしゃると思いま すが、目標値では一応全員が全ての回に出席されることを前提に、目標 値を設定される方がいいですね。</p>
桂田委員	<p>今のお話について、日本語教室の実施についてのチラシをスーパーで 見かけました。 このチラシを見た時に、事務局の方が言われた、初級か中級か、連続 で参加するものなのか、などの情報が分かりにくいので、チラシにPR する力を入れてもらいたいと思います。 また、チラシが文字だけですので、参加しようと思えるよう、チラシ に工夫してもらってもいいのかなと思いました。</p>
荒木担当主査	<p>承りました。</p>
石上委員長	<p>具体的なチラシの伝え方、配り方などに工夫してもらいたいという意 見ですね。 チラシは何の言語で作られていますか。</p>
桂田委員	<p>チラシを見ますと、ひらがなを使った日本語や英語とか、他にもいく つかの言語で書かれているようです。</p>
目黒課長補佐	<p>日本語教室のお知らせのチラシを確認したところ、日本語、英語、中 国語、スペイン語など、いくつかの言語で同じ開催内容について書かれ ており、各言語の分かる方がいずれかの言語で読めるように作られてい ます。 中身が分かりづらい部分もあるようですので、今後改善をさせていただ きたいと考えているところでございます。</p>
石上委員長	<p>大綱1について、他にございますか。 (意見等なし) では、先に進めさせていただきますが、また後ほどお気づきの点があ</p>

荒木担当主
査

りましたら、お申し出ください。
大綱2についてお願いします。

資料2の5ページをご覧くださいと存じます。
大綱2には、5つの施策、10の成果指標が設定されております。
施策ベースでは、目標を上回る施策が1施策、目標どおりの施策が1
施策、目標を下回る施策が3施策となっております。
成果指標ベースでは、達成率100.0%以上が5指標、達成率
80.0%以上90.0%未満が1指標となり、残りの4指標が達成率
80%未満となっております。
大綱2に設定された施策の達成度及び成果指標ごとの進捗率につつま
しては、ご覧の表のとおりとなっております。
続いて、事前質問を3件いただいておりますので、担当課に確認した
結果をご報告申し上げます。

1つ目は、施策2について、令和3年度の施策の実施内容、公害につ
いて苦情があった、とのことですが、どのような苦情が多いのでしょうか。

また、今後の施策の方向性、苦情を未然に防げるように、とありますが、
具体的にどのようなことですか、とのご質問でございます。

こちらにつきましては、例年環境課に多く寄せられる苦情といたしま
しては、廃棄物の不法投棄や不適切な野積み、野焼きの煙や臭いなどが
挙げられます。

次に、環境課では、苦情を未然に防ぐために、過去に公害の苦情があ
った箇所を中心に生活環境に大きな変化がないか、定期的なパトロール
を実施しています。

例として、廃棄物の野積みを確認された場合は、さらに状況が悪化す
る前に、埼玉県や庁内関係課と連携し、行為者・土地所有者に対し指導
を行っています。

併せて、広報紙や市ホームページの活用や、不法投棄 監視看板の設
置による環境美化意識の啓発を行っています、とのことでございます。

2つ目は、施策2について、細施策5、動物愛護と適正飼育の観点か
ら質問です。

飼い猫以外の、いわゆる外猫問題は、どの地域にも存在していると思
います。

近隣市町では行政として対策を講じている所もあると聞いていま
すが、久喜市では何らかの対策はしているのでしょうか、とのご質問で
ございます。

こちらにつきましては、市では、近隣への迷惑を防止するだけでな
く、交通事故や感染症から猫を守るという観点から、猫の屋内飼育を推
奨しています。

このため、外猫について相談を受けた場合は、原因となるお宅を職員
が訪問し、屋内飼育や周囲に迷惑をかけない飼い方をするようお願いを
しています。

また、地域猫につきましては、地域住民の十分な理解の下に、飼い主
のいない猫に不妊・去勢手術を施し、給餌や給水、排泄物の適正な処理
を行うものでありますことから、地域における外猫問題の解決には最も
有効な手段と考えております。

このため、地域猫活動を行う方々に対し、公益財団法人どうぶつ基金
の不妊・去勢手術費用が無料となるチケットを用意することで、経済的

	<p>な支援を行っています、とのことでございます。</p> <p>3つ目は、施策3について、</p> <p>成果指標には入っていませんが、街路樹管理は総合振興計画の大綱2施策3に関する取組みに含まれるものでよろしいでしょうか、とのご質問でございます。</p> <p>こちらにつきましては、総合振興計画において、道路などにおいても、植栽や植樹などを行い景観に配慮しています、と記載されており、街路樹管理は総合振興計画の大綱2施策3に関する取組みに含まれるものと考えております、とのことでございます。</p> <p>次に、事前にいただいた意見は1件ございました。</p> <p>委員会意見（案）一覧表の1ページをご覧ください。</p> <p>施策3について、街路樹や植栽について、景観の保全と安全な通行に配慮した、適切な管理に努められたい、となっております。</p> <p>大綱2については以上でございます。</p>
石上委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>大綱2の5つの施策についてのご説明でした。</p> <p>ご質問、ご意見よろしくお願いたします。</p>
桂田委員	<p>お尋ねしたいことがあります。</p> <p>今、施策2について外猫のことでお話がありましたが、今まで外猫を発見した場合には、まずは最寄りの幸手保健所へ連絡をしてくださいますとなっていたかと思えます。</p> <p>今のお話によると、市に電話すれば対応していただけるということでしょうか。</p> <p>もし外猫のことは市に連絡をすればよいということであれば、ぜひ市のホームページに載せていただきたいと思えます。</p> <p>最近、私の周りにもそのようなことがあり、町内の問題になっているので、連絡先など教えていただけたら助かります。</p>
荒木担当主査	<p>かしこまりました。</p> <p>こちらの内容につきましては保留とさせていただきます、担当課に確認いたします。</p>
石上委員長	<p>大綱2で、他に意見はありますか。</p>
迫ノ岡委員	<p>施策4 廃棄物処理の充実 ですが、令和3年度の実施内容に、宅配便を利用したパソコン・小型家電の回収とあります。</p> <p>パソコンにはかなり情報が入っているので、適正な管理が大事であると思うのですが、どのような業者がどのように処理をされているのでしょうか。</p> <p>市民の方が安心してお願いできるものなのか、具体的な回収の内容を参考までにお伺いさせていただきたいです。</p>
石上委員長	<p>市民の方が安心してお願いできる仕組みなのかという質問ですね。</p>
森山係長	<p>市のホームページからの情報になりますが、市では現在、リネットジャパンリサイクル株式会社と協定を結んでおりまして、宅配便を利用したパソコンや小型家電のサービスを、平成30年1月から行っていると</p>

	<p>ころでございます。</p> <p>協定の中で個人情報に関する取扱いがあると思うのですが、基本的には協定先の会社にお申し込みいただきまして、宅配便で回収させていただき、リサイクルに回しているというのが、現状の運用でございます。</p>
石上委員長	<p>委託先の業者も明示されて、安心できるものということです。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p> <p>大綱2では、5つの施策のうち3つが、目標を下回っています。</p> <p>ごみの排出量の増えた理由は为什么呢。</p>
荒木担当主査	<p>施策4の指標①、市民1人1日当たりのごみ排出量に実績値が出ております。</p> <p>令和3年度の速報値でございますが、515グラムとなっており、令和2年度から比較すると、増加している状況です。</p> <p>担当課に増加の要因について確認を行いましたところ、やはり新型コロナウイルス感染症の感染状況の拡大に伴いまして、自宅で生活される方が増えており、ごみの排出量が増えていると分析しているとの回答がございました。</p>
石上委員長	<p>分かりました。</p> <p>その他いかがでしょうか。</p> <p>(意見等なし)</p> <p>では、先に進めさせていただきまして、大綱3をお願いします。</p>
荒木担当主査	<p>資料2の6ページをご覧くださいと存じます。</p> <p>大綱3には、7つの施策、28の成果指標が設定されております。</p> <p>施策ベースでは、目標どおりの施策が2施策、目標を下回る施策が5施策となっております。</p> <p>成果指標ベースでは、達成率を算出しない1指標を除き、達成率100.0%以上が7指標、達成率90.0%以上100.0%未満が5指標、達成率80.0%以上90.0%未満が4指標となり、残りの11指標は達成率が80%未満となっております。</p> <p>また、達成率を算出しない指標につきましては、特記事項として囲みにまとめております。</p> <p>大綱3に設定された施策の達成度及び成果指標ごとの進捗率につきましては、ご覧の表のとおりとなっております。</p> <p>なお、第2期総合戦略の進捗状況は、7ページのとおりでございます。</p> <p>続いて、事前質問を2件いただいておりますので、担当課に確認した結果をご報告申し上げます。</p> <p>1つ目は、施策3について、令和3年度の施策の実施内容、病児・病後児保育利用手続き改善のために、申請書類の簡素化や申込みのWEB化などを検討した、と記載がありますが、WEB化等の簡素化手続きなどは現在実行されているのでしょうか、とのご質問でございます。</p> <p>こちらにつきましては、病児・病後児保育利用手続きにあたっての申請書類の簡素化や申込みのWEB化につきまして、申請書類のうち、お子さんが受診した病院等で作成される診療情報提供書が電子化できな</p>

いものであることから、現在実施しておりません。

今後につきましても、申請手続き改善のために、引き続き業務委託先と協議してまいります、とのことでございます。

2つ目は、施策6について、成果指標②、個人ボランティア登録者数が大きく減少した理由は何でしょうか、とのご質問でございます。

こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、令和2年2月以降、福祉施設のボランティア活動やイベントの中止が相次ぎ、ボランティア活動依頼が減少するとともに、活動全般が縮小となりました。

ボランティア登録者はシニア層が多くを占めており、自身の健康不安や活動へのモチベーション低下が顕著となり、ボランティア活動離れが進んでしまった状況にあります。

そのような中、令和3年度に、2年に1度のボランティア登録の更新確認を実施したところ、この機会に登録を終了したいという声が多数寄せられ、登録者数が減少したところでございます。

今後、久喜市社会福祉協議会の情報配信サービスや、YouTubeくき社協ちゃんねるを活用して、更なる周知を図るとともに、ボランティア養成講座を開催するなど、個人ボランティアの確保に向けて取り組んでまいります、とのことでございます。

次に、事前にいただいた意見は1件ございました。

委員会意見（案）一覧表の1ページをご覧ください。

施策5について、障がい者や支援を必要とする人たちが、市に相談しやすく、必要とするサービスを利用できる体制の構築に努められたい、となっております。

大綱3については以上でございます。

石上委員長

ありがとうございました。

大綱3は、7施策のうち5つが目標を下回っているようです。

ご質問やご意見はございますか。

山木委員

施策4の老人クラブの会員数ですが、令和3年度の実績は目標の約半分、51.8%ですね。

2日くらい前、私のクラブに調査結果の冊子が来まして、老人クラブが非常に少なくなっていて、どんどん活動を縮小しているようです。

目標数値の3,200人がどういう数字かよく分かりませんが、何でしょうか。

あと、会員数の減り方に、何か原因があるのでしょうか。

石上委員長

平成30年度から比べて令和3年度の会員数が減っている理由と、目標数値3,200人の根拠についての質問ですね。

目黒課長補佐

先程と同様に、担当課に確認させていただければと思います。申し訳ございません。

石上委員長

よろしく申し上げます。

毎年、各クラブに会員数を確認しているのですか。

目黒課長補佐	<p>毎年、社会福祉課がクラブに確認して、それぞれの会員数を把握しているかと思います。</p> <p>やはり新型コロナウイルス感染症もあって、なかなか人が集まりにくい、活動しにくい状況もあって、クラブでの活動が徐々に減少しているという傾向が出ていると考えております。</p>
石上委員長	<p>もちろん活動は低調になっています。</p> <p>会員を辞められる方もいらっしゃいますね。</p>
目黒課長補佐	<p>参加されている方の高齢化や、新規に加入する方が少ない状況などの様々な要因によって、減少傾向が出ているのかと思います。</p> <p>詳細について、担当課に確認させていただきたく思います。</p>
石上委員長	<p>よろしくお願いします。</p> <p>他に意見はありますか。</p>
大鹿委員	<p>指標2 地域医療の充実について、昨年度も話に出ましたが、「とねっと」のことです。</p>
	<p>国の医療ネットワークシステムもあって、なかなか難しいというお話があったかと思うのですが、今年度の参加申込者数は、やはり昨年度と同じような数字で、大きく増えていませんし、医療機関の参加率も下がっているところでは。</p>
	<p>市民の方に「とねっと」のメリットが分かりにくいこともあって、皆さん参加されないのではないかと思います。</p>
	<p>何か数値を上げるための行動をされているのでしょうか。</p>
	<p>もう1つ、そもそものところなのではすけれども、「とねっと」の参加申込者数と市内医療機関の参加率を指標にしていますが、地域医療の充実という観点から見て、「とねっと」の他に、何か指標となるものはないのでしょうか。</p>
目黒課長補佐	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご指摘のとおり、昨年度も「とねっと」について議論があり、今年度についても参加者数の増加が伸び悩んでおります。</p>
	<p>医療機関についても、「とねっと」に参加するメリットをご理解いただけないなどの理由で、医療機関の参加率も伸び悩んでいるようです。</p>
	<p>資料の、主要課題及び今後の施策の方向性欄にも記載がありますが、国の広域的な医療ネットワークシステムもある中で、「とねっと」の今後のあり方が課題となっております。担当している健康医療課でも、今後の利根医療圏のあり方について引き続き協議を行っているところでございます。</p>
	<p>具体的に数字を上げる行動ということですが、広報やホームページ等で周知しているのですが、なかなか増加につながらず、このような結果が出ていると聞いております。</p>
	<p>それから、地域医療の充実について、今の指標とは別の目線の指標を持ってないかというご質問ですが、ちょうど今、令和5年度からの第2次総合振興計画について策定作業を進めている最中ではございます。今後の指標では、より政策の効果が見やすい指標にできないか見直ししてまいりたいと思います。</p>

石上委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>地域医療について、もちろん頑張っているんですけど、「とねっと」だけで評価されるのはどうかということですね。</p>
目黒課長 補佐	<p>指標のことで補足させていただきます。</p> <p>現時点における第2次総合振興計画の指標ですが、健康寿命の延伸など、地域の健康づくりの目線で評価する内容になっていたかと思いません。</p>
石上委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p> <p>(意見等なし)</p> <p>では、次に進みます。</p>
荒木担当 主査	<p>大綱4になります。</p> <p>資料2の8ページをご覧くださいと存じます。</p> <p>大綱4には、8つの施策、31の成果指標が設定されております。</p> <p>施策ベースでは、目標どおりの施策が1施策、目標を下回る施策が7施策となっています。</p> <p>成果指標ベースでは、達成率を算出しない5指標を除き、達成率100.0%以上が7指標、達成率90.0%以上100.0%未満が2指標となり、残りの17指標は達成率が80%未満となっております。</p> <p>大綱4に設定された施策の達成度及び成果指標ごとの進捗率につきましては、ご覧の表のとおりとなっております。</p> <p>また、達成率を算出しない指標につきましては、特記事項として囲みにまとめております。</p> <p>なお、第2期総合戦略の進捗状況は、9ページのとおりでございます。</p> <p>続いて、事前質問を2件いただいておりますので、担当課に確認した結果をご報告申し上げます。</p> <p>1つ目は、施策5について、まず、施策の主要課題において、野久喜集会所事業・内下集会所事業について、多くの人に参加する集会所まつりのような事業を実施することが出来ず、従来の参加者数まで回復することが困難とのことですが、まつり以外の事業の参加者も減少しているのでしょうか。</p> <p>また、集会所事業についての事業内容は毎年同じなのでしょうか、とご質問でございます。</p> <p>こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により、講座を開催できない期間が令和2年度から令和3年度において一定期間あったため、まつり以外の事業である、講座の参加者の合計人数は、コロナ禍前と比較して、大幅に減少しております。</p> <p>なお、緊急事態宣言等で、講座が当初の予定日での開催できなくなった場合においても、講師と日程調整を行い、可能な限り開催できるよう取り組みましたが、1回当たりの講座参加者数の平均が、コロナ禍前より減少している講座が多く見受けられます。</p> <p>集会所事業につきましては、毎年ほぼ同じ内容の事業を行っております。</p>

	<p>す。</p> <p>講師の都合がつかない場合や、講座の参加者が極めて少ない場合などにおいては、事業内容を変更することもあります。</p> <p>なお、コロナ禍においては事業内容の見直しや工夫をすることで実施できるよう努めております、とのことでございます。</p> <p>2つ目は、施策6について、今後の施策の方向性、公民館は令和5年4月からコミュニティセンターへ移行、とありますが、市民への説明は行われていますか、とのご質問でございます。</p> <p>こちらにつきましては、令和4年6月から、各公民館において令和5年4月から公民館がコミュニティセンターに移行する旨のお知らせを掲示するとともに、公民館を利用する団体に対して同内容のチラシを配布して周知しております。</p> <p>また、市ホームページにもお知らせを掲載しております。</p> <p>今後も、具体的な内容等が決定次第、周知してまいります、とのことでございます。</p> <p>次に、事前にいただいた意見は1件ございました。</p> <p>委員会意見（案）一覧表の1ページをご覧ください。</p> <p>施策7について、有観客開催と動画配信を合わせた事業の実施など、より多くの方に鑑賞や発表の機会を提供できる取組みの推進に努められたい、となっております。</p> <p>大綱4については以上でございます。</p>
石上委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>大綱4では、目標を下回る施策が7つあるようですね。</p> <p>なかなか達成が難しい状況のようです。</p> <p>何かご質問やご意見はありますか。</p>
桂田委員	<p>資料4の52ページ、施策2 学校教育の充実で、分からないことがあります。</p> <p>KPIで「中学校卒業時に英検3級相当以上の英語力を有する生徒の割合」とあるのですが、英検3級相当以上とはどのようなことなのでしょうか。</p>
目黒課長補佐	<p>ご説明させていただきます。</p> <p>今、教育委員会では、英検の受験料の補助を行い、英語教育を充実させ、英語に親しむ環境づくりに取り組んでいます。</p> <p>英検3級が中学校卒業相当とされておりますので、ほとんどの方が主に英検3級を受験していると思っておりますが、英語の成績が優秀な方などは、さらに上のランクを受験していると思われまので、英検3級以上という指標にしております。</p>
石上委員長	<p>全員が受験しているということですか。</p>
目黒課長補佐	<p>全員受験しているというわけではないのですが、中学校3年生全員になるべく受けていただけるように、受験料の支援に取り組んでいる状況でございます。</p>
石上委員長	<p>英検を受けていない方については、学校の先生の判断で、英検3級相当かという形で、判断していらっしゃるのですか。</p>

	<p>それとも、ほぼ100%に近い生徒が受験しているのですか。</p>
目黒課長補佐	<p>全員受験というところまでは至っていないところですが、学校が判断するのではなく、英検に合格した生徒数を確認して、指標の確認を行っている状況でございます。</p>
石上委員長	<p>久喜市の中学校卒業生の少なくとも58.6%が英検3級以上に合格しているということですね。</p>
目黒課長補佐	<p>おっしゃるとおりでございます。 分母である受験者数は完全に把握できていないのですが、中学生卒業までに英検3級相当の英語の能力はしっかり身につけていると捉えております。</p>
石上委員長	<p>その他、質問はありますか。</p>
山田副委員長	<p>先ほど事務局の方が説明された、施策6の公民館についてです。 私も公民館を利用しているのですが、来年の4月から公民館がコミュニティセンターに移行するとのこと。 市民の皆様に対して、移行することや、そのまま利用できることについて案内されているとのことですが、具体的な内容については、まだ何も表示されていません。 公民館は利用の3ヶ月前から申込みできますので、通常であれば、来年4月からの利用申込みが令和5年1月に始まります。 10月末の時点で具体的な案内がなく、公民館を利用されている方や、生涯学習として使っている団体は、来年度は通常の利用申込み方法でよいか分からず、不安や戸惑いがあると思います。 利用者からの観点において、進め方が遅いと思うのです。 具体的な内容について、少なくとも現時点で市民も分からなければならない時期ではないかと思えます。 来年4月にコミュニティセンターへ移行するならば、移行日に向け、いつまでに行わなければならないというスケジュールをしっかりと決めて、進めていただきたいと考えております。 今年度の行政評価委員会の議題とはちょっと離れてしまう部分ですが、利用している市民として不安に思います。</p>
目黒課長補佐	<p>ご意見ありがとうございます。 公民館のコミュニティセンターへの移行については、様々なご意見をいただいております。企画政策課の方でも認識しており、政策的な観点も交えて進めている状況です。 基本的な考えといたしましては、コミュニティセンターに移行することで、公民館では登録団体の方でないとは利用できない、などの制約があるのですが、コミュニティセンターでは個人の方でも利用できる等、いわゆる貸館条件が変更されて、裾野が広がっていきます。 このように、もっと利用しやすくなるという観点に基づいた見直しになりますので、ご理解いただきたく思います。 実際の業務内容について、検討を進めているのですが、具体的なお知らせが伴っておらず、誠に申し訳ございません。 本日、市議会の臨時会議の終了後に、市議会議員の皆様に対して、概</p>

	<p>要説明の機会がありまして、施設運営にあたり何人ぐらい必要か、貸館の方法はどうか、運営方法は基本的に現状と変わらない形で維持する、などについて説明したところでございます。</p> <p>このように、内容が決まり次第、お知らせをする機会を設けてまいりますので、利用者の皆様には、なるべく新年度になる前に、しかるべき時期にしっかりとしたお知らせができるように、早急に準備を進めて参りたいと考えております。</p> <p>誠に申し訳ございませんが、ご理解いただきたく存じます。</p>
石上委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>公民館の利用者数を目標値にあげているかと思いますが、移行後も、引き続き利用者が利用しやすい運営をお願いします。</p>
山木委員	<p>今のお話の続きになりますが、南公民館と、もう1ヶ所の公民館は、誰も管理者がいません。</p> <p>これらの施設はどのようになると考えていますか。</p>
目黒課長 補佐	<p>現状の予定についてご説明します。</p> <p>南公民館と、もう1ヶ所の施設は青葉公民館に当たるかと思うのですが、現在職員が常駐しておりません。</p> <p>これらの施設については、今後も引き続き、現状と同様に常駐しない形を考えております。</p> <p>また、南公民館をコミュニティセンターに移行した後の管理については、現在と同様に、現在の中央公民館において、施設管理や事業運営等の対応をさせていただく予定で考えております。</p>
石上委員長	<p>よろしいでしょうか。</p>
山木委員	<p>はい。</p>
石上委員長	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>(意見等なし)</p> <p>では、先に進めさせていただきます。</p>
荒木担当主査	<p>では、大綱5になります。</p> <p>資料2の10ページをご覧くださいと存じます。</p> <p>大綱5には、8つの施策、23の成果指標が設定されております。</p> <p>施策ベースでは、目標を上回る施策が3施策、目標どおりの施策が3施策、目標を下回る施策は2施策となっています。</p> <p>成果指標ベースでは、達成率100.0%以上が15指標、達成率90.0%以上100.0%未満が5指標となり、達成率80.0%以上90.0%未満が1指標となり、ほとんどの指標は順調に進捗していますが、残りの2指標は達成率が80%未満となっております。</p> <p>大綱5に設定された施策の達成度及び成果指標ごとの進捗率につきましては、ご覧の表のとおりとなっております。</p> <p>なお、第2期総合戦略の進捗状況はご覧のとおりでございます。</p> <p>続いて、大綱5について、事前質問はございませんでした。</p>

	<p>次に、事前にいただいた意見は3件ございました。 委員会意見（案）一覧表の1ページをご覧ください。 施策2について、市内循環バスやデマンド交通、くきふれあいタクシーなど、引き続き公共交通の利便性の向上に努められたい。 また、道路整備に当たっては、生活の利便性向上に向けて、計画的かつ迅速な整備の推進に努められたい。 施策3について、公園の樹木について管理を徹底し、公園の適切な維持管理に努められたい。 施策7について、特殊詐欺の被害の減少に向けて、関係機関や団体等と連携し、防犯意識の向上に努められたい、となっております。 大綱5については以上でございます。</p>
石上委員長	<p>ありがとうございました。 大綱5について、ご質問、ご意見がありますか。</p>
山木委員	<p>施策2の指標② 歩道整備延長についてです。 令和3年度の達成率が102.5%となっています。 この結果を単純に見ると、「歩道の整備率が高く、久喜市は安全である」と思ってしまう。 この結果は目標の数値から見た達成率であるため、指標の立て方が悪いように思います。 私は、久喜市の多くの地域で歩道整備が不十分であると感じておりますが、どこに問題があるのでしょうか。</p>
目黒課長補佐	<p>まず、指標の見方で申し上げますと、計画に対する達成率として設定しておりますので、例えば、全体の計画を立てた段階で、令和3年度に歩道15万5,400メートルを整備する目標を立てているため、令和3年度は、目標に対して102.5%達成したという結果になります。 あくまで各時点の目標に対する達成率でありますので、歩道の整備が102.5%完了しているということではございませんので、内容が分かりにくく、大変申し訳ございません。 ご指摘のとおり、人通りの多いところでも、まだ歩道が整備されていない道路があることは認識しております。 道路の整備については、用地の拡張など費用のかかることでして、早く進捗させることは、なかなか厳しいところがあります。 市道については、実施できるところ、必要性が高いと言われるところから、優先的に整備させていただいております。 また、県道についても、段階的ではありますが、県が事業化している箇所は、市から県になるべく早く進捗していただくようお願いしているところでございます。 例えば、菖蒲の小林地区に交差点の形が悪い箇所がありまして、もう少し用地が進めば、先行して歩道の工事を行える状況にあります。</p>
山木委員	<p>公共事業については、ソフト部門に比べてハード部門の方が、市民にとって端的に分かりやすいので、できれば、ハード部門の進捗の遅れについて分かる指標を何らかの形で発表してほしいと思います。 現在の評価では、計画されている目標が、実現できる範囲の数値であれば、すぐに100%になってしまいます。 実際の久喜市の公共事業、特に合併した地域のハード部分について</p>

	<p>は、進捗の遅れが出ていると思いますので、何らかの数値で市民に分かってもらいたいです。</p> <p>最近の広報くきに令和3年度決算が出ていましたが、民生費が歳出全体のうち43.5%と、半分近くでした。</p> <p>ソフト部門の支出が伸びている中で、ハード部門の支出も伸びてほしいと感じておりまして、ハード部門の進捗が分かる指標がやはり必要だと思います。</p>
目黒課長補佐	<p>財政の視点からご意見をいただきましてありがとうございます。</p> <p>ご指摘のとおり、市の方でも、民生費を含めて、いわゆる義務的経費と言われる費用が大変多くなっており、道路整備等を始めとした、いわゆる投資的な費用は、どうしても予算配分が限られている状況でして、以前のように、お金をかけて迅速な整備をすることがなかなか難しい実情がございます。</p> <p>整備の進捗の遅れについて指標を設定することについては、担当課と第2次総合振興計画の調整を行っているところですが、そういった指標の設定は難しいところがあります。</p> <p>しかし、未整備であって地域の方からご意見をいただいている箇所、例えば、歩道が必要な箇所や、交差点の形が悪い箇所についてですが、担当課でも、それぞれしっかりと把握させていただいております。</p> <p>機会を捉えて、市が所管する道路であれば、できるだけ早い段階で整備することを検討しておりますし、また県の所管であれば、必要な要望をさせていただくなり、必要な対応を引き続き進めてまいりたいと考えております。</p>
石上委員長	<p>歩道整備の指標ですが、平成30年度の段階で目標が達成されており、107.5%となっています。</p> <p>最初に目標を達成し、その後も目標を達成して100%を超えているため、目標の立て方に課題があるように思います。</p>
目黒課長補佐	<p>市が後期基本計画を定めた後、例えば新設道路の完成や歩道の整備などがあって、早期に目標を達成してしまったようでした、計画を定めた時の目標値の設定について、もう少し見込みの精度を上げる必要があったのではないかと思います。</p> <p>第2次総合振興計画でも、舗装や歩道の整備状況について指標化されていたと記憶しております。</p> <p>今後の目標値の設定は、担当課において入念に設定しているものと考えております。</p>
石上委員長	<p>今後の指標について分かりました。</p> <p>現在の指標についてですが、歩道整備延長の令和4年度目標値は158,000mですが、令和3年度の実績が159,250mであり、すでに令和4年度目標値を達成しています。</p> <p>このような指標だけでも、見直しを検討することはできますか。</p>
目黒課長補佐	<p>この数値は総合振興計画後期基本計画の目標値として最初に固まっているものでして、目標数値を変更できない点が、現行の行政評価の課題としてございました。</p> <p>第2次総合振興計画では、ローリング、目標値の見直しなどを図れる</p>

	よう、制度設計の見直しを行っているところでございます。
石上委員長	この指標に限らず、何らかの事情で、非常に早く目標が達成されてしまうことがあり、適切な目標を設定することは難しいところです。 ありがとうございました。 大綱5で他にありますか。
大鹿委員	施策1の都市機能の整備についてです。 今のお話に挙がっていた、目標値の設定にも関わってくるのですが、市街化区域の面整備率という指標について、達成率が平成30年度からずっと100%になっています。 この指標は、何を測っているのですか。
目黒課長補佐	面整備率についてですが、いわゆる市街地全体の中で、市街地として街区や道路が整然と整備されている区域を、面積ベースで算出している指標になります。 この指標につきましては、ここ数年の間、土地区画整理事業について動きがなく、目標値と実績値が変化していない現状がございます。 政策の効果が分かりにくい指標になっておりましたので、第2次総合振興計画において見直しを進めている箇所になります。
石上委員長	令和3年度の面整備率の実績値が61.5%となっておりますが、この数値は減少することはあるのでしょうか。
目黒課長補佐	市街地整備事業を施行した区域を表す指標ですので、基本的には変わることがない指標でございます。
石上委員長	分かりました。 他に質問はありますか。 (意見等なし) では先に進めさせていただきます、大綱6の説明をお願いします。
荒木担当主査	資料2の11ページをご覧くださいと存じます。 大綱6には、6つの施策、14の成果指標が設定されております。 施策ベースでは、目標どおりの施策が4施策、目標を下回る施策が2施策となっております。 成果指標ベースでは、達成率100.0%以上が5指標、達成率90.0%以上100.0%未満が4指標、達成率80%以上90.0%未満が3指標となり、多くの指標は順調に進捗していますが、残りの2指標は達成率が80%未満となっております。 大綱6に設定された施策の達成度及び成果指標ごとの進捗率につきましては、ご覧の表のとおりとなっております。 なお、第2期総合戦略の達成状況はご覧のとおりでございます。 大綱6については、事前質問、ご意見はございませんでした。 大綱6については以上でございます。
石上委員長	ありがとうございました。

	<p>大綱6についてはいかがでしょうか。</p> <p>(意見等なし)</p> <p>では、先に進めさせていただきます。</p>
荒木担当主査	<p>資料2の12ページをご覧いただきたいと存じます。</p> <p>大綱7には、3つの施策、8の成果指標が設定されております。</p> <p>施策ベースでは、目標を上回る施策が1施策、目標どおりの施策が1施策、目標を下回る施策が1施策となっております。</p> <p>成果指標ベースでは、達成率100.0%以上が6指標となり、ほとんどの指標が順調に進捗していますが、残りの2指標は達成率が80%未満となっております。</p> <p>大綱7に設定された施策の達成度及び成果指標ごとの進捗率につきましては、ご覧の表のとおりとなっております。</p> <p>なお、第2期総合戦略の達成状況はご覧のとおりでございます。</p> <p>大綱7については、事前質問、ご意見はございませんでした。</p> <p>大綱7については以上でございます。</p> <p>以上が、施策評価結果の概要となります。</p>
石上委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>施策2の財政に関する指標ですが、経常収支比率、実質公債費比率のいずれも目標を達成していますね。</p> <p>経常収支比率が昨年度から急に実績値が下がっています。</p>
目黒課長補佐	<p>詳細な内訳はすぐには回答できないのですが、財政担当が、財源の確保について徹底し、公債費比率も低減させるなど、財務規律、お金の考え方を厳しく精査してきた結果が結びついてきたのではないかと思います。</p> <p>具体的な内容は把握できておらず、申し訳ございません。</p>
山木委員	<p>同じ施策のところでお聞きしたいのですけれども、年度末財政調整基金残高とは何ですか。</p>
目黒課長補佐	<p>財政調整基金とは、いわゆる市の貯金に相当するようなものでして、例えば、災害など有事のあった時に即座に予算を執行するために、市が備えとしている基金のことをいいます。</p>
山木委員	<p>令和3年度指標の12.7は何を意味しているのでしょうか。</p>
目黒課長補佐	<p>分かりづらくて恐縮なのですが、指標の目標値のところに標準財政規模10%以上と記載があるかと思います。</p> <p>標準的な財政規模は、財政部門において、市の人口や面積等の要因から、一定の数値が算出されております。</p> <p>その数値をベースに、10%以上の額を財政調整基金として常に持っているという考え方をしているのですが、例えば、仮に標準財政規模が500億円であるとき、その10%以上として50億円以上を基金として持っているという意味でございます。</p> <p>令和3年度末現在の財政調整基金が、久喜市の標準財政規模から見て</p>

	12. 7%ある、という意味でございます。
山木委員	久喜市の一般会計の予算額は大体600億円くらいだったでしょうか。
目黒課長補佐	そうですね。 年間の一般会計の予算額は600億円に迫る状況でございます。
山木委員	その金額の10%とすると、財政調整基金は60億円以上となるのでしょうか。
目黒課長補佐	実際の標準財政規模の算定は、年間の一般会計予算と少し異なるので、先程の金額はあくまでも例えということになります。 申し訳ございません。 次回、市の財政調整基金についてご報告させていただきます。
石上委員長	財政調整基金について、ご報告よろしくお願ひします。 あわせて市の公債費についても伺いたく思います。 他に意見はいかがでしょうか。 (意見等なし) それでは、一通り大綱1から大綱7までご説明いただき、お気づきの点についてご意見を頂戴いたしました。 ここで、全体を通じて、ご質問やご意見がございましたら、改めて頂戴したいと思います。
森山係長	事務局から失礼いたします。 先程、保留にさせていただきました、資料4の35ページ、大綱3施策4の、老人クラブ会員数の目標値3,200人の根拠でございます。 根拠についてですが、総合振興計画は前期と後期で5年間ずつ計画を策定しております、現在は後期の5年間でございます。 後期の計画は平成29年度に策定しておりますが、策定時点の一番直近の実績値が老人クラブ会員数2,945人ございました。 目標の立て方といたしましては、計画の最終年度では、その時点の実績値から10%増加を目指していこうということで、端数は多少処理をしておりますが、3,200人の目標を掲げております。 また、減少している理由についてご報告します。 担当課といたしましては、昔に比べますと、市民の皆様の活動されている範囲が拡大していることや、個人の方の生活様式の多様化と申しますか、現在は周囲に様々なコンテンツがございますので、クラブ活動以外が行われていることが、減少している要因の一つではないかと捉えているところでございます。 しかしながら、老人クラブの会員の皆様におかれましては、クラブ活動を通じた地域活動の広がりといった部分もございまして、介護予防の一端を担っている部分もあるというように、担当課の方で認識をしておりますので、今後も引き続き、この目標値の達成に向けて進めていきたいということでございます。 先程の保留の件につきましては、以上でございます。

石上委員長	<p>ありがとうございました。 その他、全体通じてありますか。</p>
迫ノ岡委員	<p>資料4の105ページ、大綱6施策6 消費生活の充実、指標① 消費者相談件数についてです。 目標設定が470件以下となっており、相談件数が少ない方が健全性のあるように捉えられます。 世の中が複雑で多様化しておりますので、相談は市にどんどん寄せられるべきではないかと思えます。 目標値はすぐ変えられるものではないかと思えますけれども、相談件数が目標値より少ないことを達成率100%とするのではなく、相談に対する回答率とか解決率とか、別の指標で100%を目指す目標にしていきたいと思えます。</p>
目黒課長補佐	<p>ご指摘ありがとうございます。 第2次総合振興計画の中でも、課題として出てきたかと認識しておりますので、より良い、実態に沿った形の目標を設定いたします。</p>
石上委員長	<p>ご指摘のとおり、私も、相談件数がゼロならば一番良いのかというように思いますので、適切な指標を設定していただきたいと思えます。 その他、いかがでしょうか。</p>
山田副委員長	<p>意見として付け加えていただきたいところが、いくつかあります。 まず、最初の方でご説明いただいた、大綱1施策3の人権相談で、要綱により相談所を開いているとお話がありましたが、やはり多種多様な相談を受けるためには、曜日や日時とか、もう少し柔軟な開催日を検討していただきたいと思いました。 次に、大綱2施策2で、公害についてご質問やご意見がありましたが、廃棄物を出させないような環境づくりや、大きな事件にならないよう、事前のパトロール等を今後とも実施、継続していただけたらと思えます。 最後に、大綱6施策4 観光の振興についてですが、令和2年度と令和3年度はコロナ禍のため、色々な催しの開催が控えられ、中止になっていたという現状があって、参加者数が大幅に減少しています。 今年は、規模を縮小されながらも開催されていますが、今後も催しは開催され、参加者数は増加していくと思えます。 参加者数の増加には、魅力あるPRの仕方が重要です。 久喜市の観光の魅力について、様々な方法を駆使してPRしていただきたいと思えます。</p>
石上委員長	<p>今、具体的な意見をいただきましたので、意見に付け加えていただければと思えます。</p>
荒木担当主査	<p>かしこまりました。 頂いたご意見を取りまとめさせていただきます。 ありがとうございます。</p>

石上委員長	では、その他いかがでしょうか。
久芳委員	<p>大綱4でしたでしょうか。</p> <p>中央公民館のコミュニティセンターへの移行で、いろいろ見直しをされているお話がありましたね。</p> <p>中央公民館は、駐車場のキャパシティが小さいため、駐車スペースからはみ出し、通路まで駐車されていて、出ようとする車が出られない状態ですので、見直しの時にその辺りを考えてほしいですね。</p> <p>それだけ人気のある施設だから、車で行く人なら、駐車場がちょっと遠い場所にあっても行くと思います。</p> <p>利用者が、安心して出入りできるように検討してもらいたいです。</p>
目黒課長補佐	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>駐車場がとても狭隘な状況で、利用される皆様の状況に対して、なかなか駐車台数が追いついていない状況もあるかと思えます。</p> <p>実際、中央公民館の方でも、近隣の久喜市商工会の敷地を使用してもらうなど、いろいろ工夫しておりますが、それでも駐車場が不足しているようです。</p> <p>中央公民館に以前確認したところ、利用者の集中が生じないよう、例えば事業を実施するときは、利用時間を区切って、うまく駐車場が回るよう工夫することも考えているようです。</p> <p>コミュニティセンターに移行してからも、そういった施設の円滑な利用に支障が生じないよう十分に配慮することについて、今後も担当部署に意識共有や情報共有を行って参りたいと考えております。</p>
石上委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>その他、いかがでしょうか。</p>
大鹿委員	<p>2つよろしいでしょうか。</p> <p>1つは、資料4の69ページ、大綱5施策1 都市機能の整備です。</p> <p>70ページの、第2期総合戦略との関連のKPIに、空き家等の適正管理への助言等による改善率、とあります。</p> <p>今、空き家問題の対策で委員会が立ち上がっているかと思いますが、今後も、空き家の管理や活用について検討していただきたいという意見です。</p> <p>もう1つが、97ページの大綱6指標2 工業の振興です。</p> <p>昨年度も意見として入れさせていただいたのですが、交通の利便性が高いという久喜市の利点を生かして、企業の誘致をもっと積極的に進めていただきたいということを、意見として述べさせていただきます。</p>
目黒課長補佐	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>空き家問題についてですが、ご指摘のとおり、久喜市空家等対策協議会がございます。</p> <p>この協議会でご審議いただき、令和4年3月から久喜市空家等対策計画が策定されまして、令和4年度から、空き家活用の窓口や空き家等の解体補助金などの新たな取組みによって、担当課の方でも、空き家の解消に努めているところでございます。</p> <p>それから、工業の振興ですが、基盤整備の観点からいうと、栗橋地区において、新たな産業団地の整備を県と連携して進めているところでござ</p>

石上委員長	<p>ざいます。</p> <p>企業誘致についてですが、できれば優良企業に入っていただき、雇用の創出や、産業の活性化に寄与していただくことは、とても重要なことであると考えておきまして、環境経済部門において、そういった制度設計や制度の見直しも含めて検討し、引き続き推進に努めているところであります。</p> <p>いただいたご意見につきましては、意見の一覧表に反映させていただきたく思います。</p> <p>では、いかがでございましょう。</p> <p>次回もごきますので、本日は以上とさせていただきます。</p> <p>次回の委員会におきまして、皆様からご意見等いただきまして、評価シートに入れる委員会意見欄を確定していきたいと思っております。</p> <p>委員の皆様におかれましては、配布資料や事務局の説明を参考として、次回の第2回委員会におきまして、改めてご意見等をいただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、次の議題に進ませていただきます。</p>
-------	---

(2) その他

石上委員長	<p>議題(2)その他について、委員の皆さんから何かございますか。</p> <p>(意見等なし)</p> <p>事務局から、何かありますか。</p>
荒木担当主査	<p>それでは、今後の予定等につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>まず、会議録についてですが、できる限り全文記録方式に近い形で作成し、今回の署名委員であります石上委員長及び迫ノ岡委員の一任で、確定とさせていただきたいと存じます。</p> <p>次に、次回の委員会の開催予定でございます。</p> <p>次回は来週、11月11日の金曜日、午後2時、場所は久喜総合文化会館2階、研修室3・視聴覚ライブラリー室を予定しております。</p> <p>なお、次回の会議をより効率的に進めるため、委員の皆様には、可能であれば、事務局への質問事項や確認したい点を、事前に電子メールなどでいただけると幸いです。</p> <p>メールアドレスは、今回事前に送付させていただきました資料送付の通知の一番下に記載してございます。</p> <p>書式は任意で、メールの文面に質問等を直接記入いただいてもかまいません。</p> <p>また、メールなどを使用されない方は、直接、担当までお電話をいただいても結構です。</p> <p>いただきました質問等への事務局の回答につきましては、次回の委員会において、可能な限り説明させていただきます。</p> <p>効果的、効率的な会議の開催のため、ご協力をお願いいたします。</p> <p>また、回答の検討、作成の都合上、11月4日の金曜日、正午までにご連絡をいただけると幸いです。</p> <p>以上でございます。</p>

石上委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>次回は11月11日金曜日の午後2時に、会場は久喜総合文化会館になります。</p> <p>できれば次回の会議で、委員会意見を確定させてまいります。</p> <p>そのために、大変恐縮が、ご意見或いはご質問等がございましたら、事前に寄せていただきます。</p> <p>締め切りは今週金曜日として、メール或いは電話でお願いします。</p> <p>委員会意見として、このような意見を出したいという希望があれば、そのものズバリご提示いただいてもよいでしょう。</p> <p>ご提示いただいた意見が、その通りになるかどうかは、委員の皆さんで話し合う流れになります。</p>
目黒課長補佐	<p>委員長から、意見欄の関係についてご案内いただきました。</p> <p>今日の会議で入れられなかったご意見や、後で資料をご覧いただき、新しいご意見がございましたら、今週中にご連絡ください。</p> <p>それらの頂いたご意見と、今回の行政評価委員会のご意見を、委員会意見の案としてまとめて、次回の会議の時に心配りしますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
石上委員長	<p>では長時間ありがとうございました。</p> <p>議題は以上でございます。</p>

3 閉 会

目黒課長補佐	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>また委員の皆様におかれましても、長時間にわたりまして、ご審議いただき大変ありがとうございました。</p> <p>また次回、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、令和4年度第1回行政評価委員会は以上とさせていただきます。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>
--------	--

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和4年11月21日

石上 泰州

迫ノ岡 孝江